



エレベーター停止で稼働出来るか

防災拠点新庁舎 5階の階段上がる部屋の入居は少ない

市営住宅の高層階は入居が少ないと聞きます。毎日の買い物などエレベーターなしで階段は大変でしょう。新庁舎は「迫り来る地震災害の防災拠点としての建設を急ぐ」（細江市長答弁）とされています。が、巨大地震でエレベーター故障の例は阪神大震災のマンション例はなかったでしょうか？ 階段での日常活動は、せいぜい5階までが限界では？ たしか、市長室は最上階ではない。地震でエレベーターが崩壊すると5階以上は日常使用困難事態に。水道配管が高層部で故障すると、飲料、トイレ使用不能になる。

100年持つ建物（市長答弁）は出来るの・・・？

11月議会の最後のほうで、細江市長が「100年持つ建物を建てる」と答弁された。「公営住宅の管理 平成29年版」の建築物の耐用年数に関する記載を見ると「国土交通大臣の定める期間については、建設省告示により定められており、下表のとおりとされている。」表は、「耐火構造 70年、準耐火構造 45年、木造 30年」と。国の耐用年数は「100年を想定していない」ようです。

固定資産税の経年減点補正率基準表では鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造で「経過年数65年以上の補正率0.2000」でそれ以上の記載はない。65年以上の建物はまれと思われる。岐阜市内の「60年以上経過した鉄筋コンクリート造の建物件数（100㎡以下を除く）」は、建築年1952年以前（65年）が14件、1953～1957年（60～64年）が99件。コンクリートの性質から100年は無理？

誇りを持ってレガシー新庁舎を建設（細江市長答弁）

どうも、不明な理解が多い。メディコスの瑕疵担保期間も「屋根は10年だから」（市長発言）があり、「違います。雨漏りが10年です」（雨漏り断定出来ないと？）注意をした経過が。レガシーと言うなら、新たな建築発注の前にメディコスの完全修理と東部クリーン火災事故の裁判を軌道に乗せてからにしてもらいたい。庁舎建設での91億円合併特例債に対し、地方交付税で年間2億6千万円見てもらえる説明だが、競輪場の収益や東部クリーン売電収益が、各約2億円あり「2億6千万円しかないの？」と驚く。細江市長時代に建設した下水道りんプラントは、年間維持費が1億円で、りん売却で500万円の収益。市民の下水道料金に確実に影響している。これも、レガシー。12月20日、無所属クラブと共産党市議団は、新庁舎建設延期を申入れた（裏面）

連絡先 市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

無所属クラブ・共産党市議団 が 建設延期申入れ

合併特例債5年延長に係る岐阜市庁舎本庁舎の建設延期要求書

平成29年12月14日報道によれば、「合併特例債の発行時期を再延長」する事が、「来年の通常国会で議員立法による関連法の成立を目指す」と、掲載されました。

東京五輪関連の工事を背景とする資材費高騰と人手不足により、各地で入札不調が多発。特例債の発行時期を迎える約500市町村の一部でも新庁舎建設などの遅れが出ているとも報じています。

岐阜市の現状は、まさにこの報道のとおりです。200億円と言われていた新庁舎建設費は、54億円の増額にかかわらず入札不調となり、さらに約15億円もの増額がされました。一方、議会質問に対し関連経費の実態は明らかにされません。「既に総額は300億円を超えているのではないか？」との市民の声が届いています。

入札を急ぐ理由とされた91億円合併特例債の発行期限が5年延長に変わろうとしています。建設を急ぐ理由がなくなりました。しかし、入札が強行されると、岐阜市の最大プロジェクトとも言える新庁舎建設の契約を「退任する市長が契約」し、新市長が計画に関して「一切相談を受けていない」事態が生まれます。この矛盾を岐阜市民は理解できません。そこで以下申し入れます。

記

- 1 岐阜市役所新庁舎建設の入札を細江茂光現市長任期中に行なわず、新市長に設計・建設費等の判断を任せること。



松原のりかず
☎058-253-2500